マネジメント

コンプライアンス&リスクマネジメント

従業員の行動の“礎”となる「カシオグループ倫理行動規範」、リスクマネジメント、公益通報ホットラインの仕組みを三位一体として運営し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

カシオグループ倫理行動規範

カシオでは、役員および従業員の一人ひとりが倫理・法令を遵守し、業務遂行上はもとより、日常活動においても良識ある社会人として行動するため、カシオ従業員の内外に対する約束条項として、「カシオグループ倫理行動規範」を定めています。この規範は 2008 年 5 月に従来の「カシオ倫理行動規範」を大幅に改定したもので、全世界のグループ会社を適用範囲とするために、和文、英文をはじめ、必要に応じて海外の現地語に翻訳され、役員・従業員の行動の“礎”となっています。

また、規範の内容を周知するために、カシオグループを対象にしたコンプライアンスに関する教育を実施しています。

2009 年度の教育においては受講者の理解をさらに促進するため理解度テストを行い、各自が理解不足の箇所を自己チェックできるようにしました。さらに合格目標とする点数を設定し、各自がその点数をクリアできるまでチャレンジしました。この教育の実施結果は事務局より部門管理責任者にフィードバックし、次年度にコンプライアンス教育を実施する上での基礎資料としています。

■倫理行動規範の項目

倫理行動規範の項目

1　目的

2　基本方針

3　行動規範

- 3-1　倫理･法令の遵守
- 3-2　人権の尊重
- 3-3　お客様への安全・安心の提供
- 3-4　公正な競争と取引
- 3-5　公私の区別
- 3-6　情報の保護
- 3-7　環境の保全
- 3-8　企業情報の開示
- 3-9　社会的秩序の維持
- 3-10　社会貢献活動

4　規範の実践

5　違反に対する措置

リスクマネジメント

カシオは「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理を効率的に実施する仕組み・体制であるリスク管理システムを構築しています。具体的には CSR 委員会が任命した最高リスク管理責任者が、リスク管理委員会の委員長を務め、リスク管理について課題となるテーマの選定や審議、決定を行います。

リスク管理委員会にて選定されたテーマに対して、リスク管理主管部門（以下、主管部門）が主体となって、対象となる部門やグループ会社にリスク対策を実施し、必要事項の周知・徹底や指導を図っています。また、リスク管理委員会事務局（以下、事務局）は年間の PDCA サイクルによってマネジメントシステムを運用し、各種会議の実施とリスク管理活動の進捗管理などを推進しています。

なお､監査部門はこのリスク管理活動とは独立して本マネジメントシステムの監査を実施しています。

■リスク管理体制

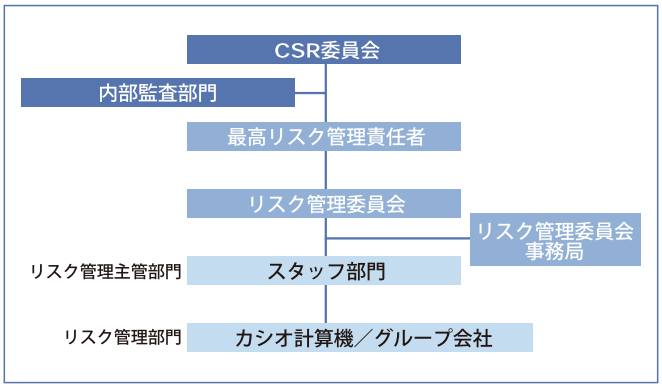

2009 年度の活動

以下、マネジメントサイクルに従って報告します。

(P) リスク管理テーマの選定

まず、2008 年度に推進したリスク管理テーマのうち、所期の目標を達成できなかったテーマを、継続推進テーマとして設定しました。さらに、2009 年度から新たに取り組むテーマとして、従来からのコンプライアンス違反に関するリスクに加え、社会的要請に関するリスクについても抽出しました。

こうして、2009 年度は合計 9 つのテーマに取り組みました。また、2008 年度中に目標を達成したテーマについては、今後のテーマとはしませんが、事務局が順次実施するモニタリングの対象として登録しました。

(D) リスク管理活動の推進

決定したリスク管理テーマごとに、主管部門は 1 年間の「リスク管理プログラム」を作成し、リスク対策を実施しました。事務局は主管部門のリスク対策の実施に対して、四半期に 1 度のペースで進捗管理を行うとともに、リスク管理委員会を年に 2 回開催し、方針・目的の審議・決定、個別テーマやリスクが顕在化した事例などの発表、連絡事項の徹底など、全体の整合を図りました。

(C) リスク管理プログラムの評価、モニタリング

事務局は、2009 年の年度末に、年度中に実施したリスク対策のパフォーマンス評価および、システムの有効性の評価を行いました。これは、テーマ推進計画に対する進捗状況やシステムの有効性、成果の完了状況などについて主管部門が申告し、それを事務局が評価する形式で実施しました。

この評価の終了後、監査部門はマネジメントシステムが適切に実施・維持・運用されているかどうかを中心に、事務局および主管部門を対象として内部監査を行いました。また、前年度に目標達成をしたテーマについても事務局がモニタリングを実施し、持続的な推進とさらなるレベルアップの状況を確認しました。

(A) リスク管理活動の改善

カシオでは、2007 年度より 3 年間リスク管理活動を推進し、コンプライアンスの側面において一定の成果が得られたものと認識しています。2010 年度からは、このリスク管理委員会を、新しい CSR 委員会として再編する事で、コンプライアンスと CSR の両面から生じる潜在的なリスクを早期に見える化し、社会的な要請に応えるとともに、内部統制の強化を図っていきます。

緊急事態への対応

企業を取り巻く環境にはさまざまなリスクが内在しており、これらの顕在化への柔軟な対応は、企業経営において重要な要素です。特に緊急事態では、人命が最優先であり、迅速かつ的確な初期対応が重要と考えています。

カシオでは、このような不測の事態に会社組織として対応していくため、役員・従業員とその家族の安全確保、企業資産の保全、および事業活動の継続を主眼として「危機管理マニュアル」を制定し、運用しています。

事業環境変化に対しては逐次アップデートを行い、合わせて具体的な取り組みも行っています。具体的な事例として既に、以下の項目に着手しています。

・従業員参加による定期的な避難訓練と普通救命講習
・防災支援ツールの開発と社内配布・災害備蓄
・反社会的勢力排除のための体制構築
・地域社会との連携による防災訓練並びに、災害時の一時避難場所としての公開空地の提供など

TOPICS　総合防火訓練

帰宅困難者徒歩帰宅訓練の様子

毎年９月１日の「防災の日」には、渋谷区主催の総合防災訓練が実施され、渋谷区本町町会の一員として、カシオ計算機初台本社から、数名の社員が参加しています。
2009 年度は、「帰宅困難者徒歩帰宅訓練」として、総合防災訓練会場の代々木公園からゴールであるカシオ計算機初台本社の公開空地を目指しました。
なお、カシオ計算機初台本社では、災害時に、公開空地を本町一丁目町会の一時避難場所として提供する協定も結んでおり、地域と定期的な情報交換会を実施しながら、防災に関する理解と協力を深めています。

情報セキュリティ

カシオは、お客様をはじめ、企業活動に関連するステークホルダーの方々よりお預かりする情報の保護を、重要な社会的責務として認識し、重要情報の保護に努めてきました。特に、個人情報保護法の全面施行を踏まえ、「個人情報保護体制」を構築するとともに、Web サイトにてプライバシーポリシーを公開し、個人情報を安全・適正に取り扱う体制づくりの一環として、カシオ計算機は 2005 年 12 月にプライバシーマーク※の認定を受けました。

※プライバシーマーク：個人情報の取り扱いについて、適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者に対して財団法人日本情報処理開発協会が評価・認定し、プライバシーマークを付与し、その使用を許諾する制度。

たいせつにします プライバシー
10300016(03)
JISQ15001:2006準拠

認定後は、個人情報保護マネジメントシステムによる年間計画の策定、全従業員の教育および誓約、個人情報の定期棚卸、情報システムにおけるアクセス管理、委託先の監督、内部監査などの PDCA サイクルを適切に実行し、更新認定を継続しております。

さらに 2009 年度は、リスク軽減の対策として、重要な個人情報を取り扱う業務プロセスを類型化し、プロセスごとの安全対策強化を実施するとともに、個人情報の取り扱いの多いグループ会社においては、カシオ計算機同様の PDCA サイクルを推進しました。

今後はカシオグループ全体の情報セキュリティおよび個人情報保護の強化に努め、皆様の信頼にお応えしていきます。

■個人情報保護体制

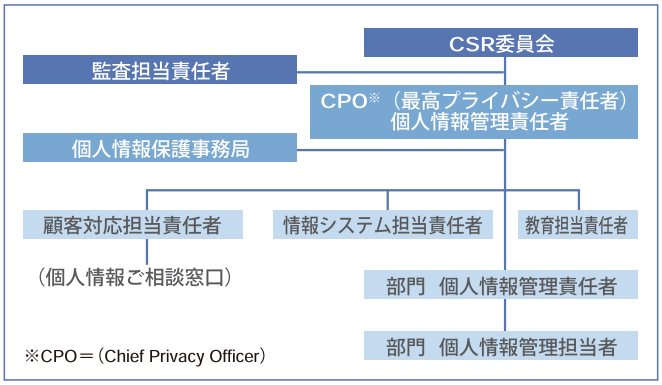

事務局担当の声

当社には一般のお客様がお使いになる身近な製品が多くあります。そのためお客様との多様な接点で個人情報をお取り扱いする事が多く、業務ごとにリスクに応じた対策を行っています。さらにお客様の権利保護が重要と考え、情報セキュリティに対して堅牢な仕組みづくりをしています。 また、事故の予防や管理レベル向上のためには従業員一人ひとりの意識改革が不可欠ととらえ、教育や啓発活動を中心に事務局メンバー一丸となって保護体制の強化に取り組んでいます。

個人情報保護事務局
渡辺 隆

公益通報ホットライン

コンプライアンスを担保する活動として、2006 年 4 月に「公益通報ホットライン」を立ち上げて以来、カシオは内外に設置した窓口機能を通じて、中立で公正な対応を図ってきました。

分け隔てなく、すべての相談、通報に対応する事、不適切な行為に対しては毅然とした対応を図る事を基本として、リスクが現実的な問題に拡大する前に予防を施す事に力を注いでいます。特に、2009 年度は社内 Web サイトを充実化し、社内への浸透を図りました。

通報件数は、2009 年度は 3 件となり、2008 年度の 13 件から、大幅に減少しました。表面的には通報件数が減少していますが、本当に通報すべき問題がなくなったのか、または通報する事に不安があって本当の問題が隠れてしまっているのか、検証する必要があります。

2010 年度は、教育とアンケートの実施などによって、引き続き本制度のグループ内への一層の浸透を図るとともに、通報件数が減少した理由を掘り下げる予定です。

■公益通報ホットラインの設置

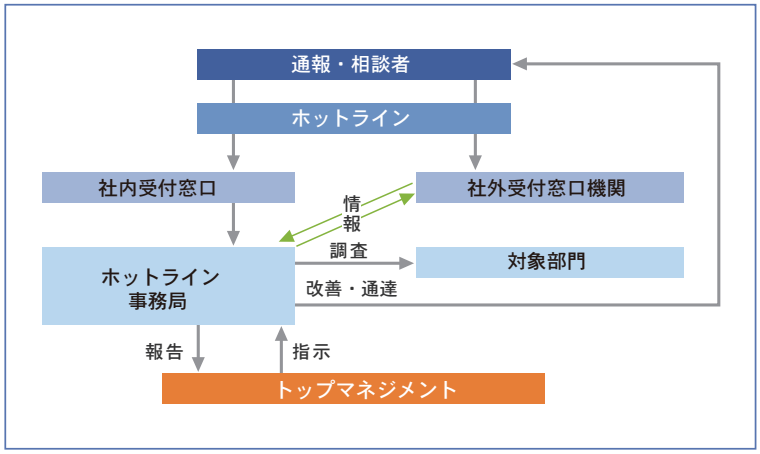

輸出管理

輸出管理（正式には安全保障輸出管理）とは、国際的な平和と安全の維持を目的とし、大量破壊兵器や通常兵器の開発などに転用される恐れのある貨物・技術の輸出を規制する事で、懸念国や地域、テロ組織にそれらが渡る事を防ぐためのものです。

カシオ計算機は 1987 年、輸出管理を適切に実施するために「カシオ計算機安全保障輸出管理プログラム（コンプライアンスプログラム）」を自主管理規程として策定し、以来、法令の改正の都度、これを改定し今日にいたっています。

コンプライアンスプログラムを確実に実施するための社内体制として、関係部門に輸出管理責任者を配置し、プログラムの確実な遂行に努めています。

さらに、関係法令の改正などに呼応して、輸出管理責任者教育を実施し、法令遵守の徹底を図るとともに毎年の自主監査により、体制の維持管理に努めています。

独占禁止法・景品表示法など遵守の取り組みについて

カシオ計算機の国内営業部門では、適正な取引および公正・透明・自由な競争を推進するために、従業員講師により、「独占禁止法」「景品表示法」関係法令のコンプライアンス講習会を、2008 年度に引き続き 2009 年度も開催しました。2009 年度は国内の営業所で 7 回、本社営業管理部門対象に 3 回、計 551 名の社員が受講し、公正取引への理解の深耕を図りました。

また、広告などの不当表示を防止するため関係部門による「表示委員会」を新設して表示に関する「用語使用基準」などの管理精度向上を図っています。